

	質問	回答
1	日本国内在住であれば、外国人でも対象となるのか。	日本国内の居住者であれば対象となります。在留許可証など公的な書類で居住が認められれば対象となります。 一方、海外在住で一時帰国中の日本人で、現在、国内の居住実態がない方は対象外となります。
2	旅行会社経由の予約でも対象となるのか。	旅行会社が、全国旅行支援の登録施設として登録済みであれば、対象となります。詳しくは、旅行会社にお問合せください。 なお、旅行会社が事前に身分証やワクチン接種歴を確認済みであっても、乗船時に再度確認を行う場合がありますので、乗船当日は必ず確認書類をお持ちください。
3	いつまでの乗船が対象なのか。	3月30日（木）乗船分までが対象ですが、予算の上限に達した時点で終了となります。事前の予告なく終了する可能性がありますのでご注意ください。
4	ツーリストの部屋はなぜ対象外なのか。	夜行フェリーは、「宿泊施設に準ずるもの」として全国旅行支援の対象となっていますが、制度上、ツーリストなどのいわゆる雑魚寝については、準ずるものとされておらず、対象外となっています。
5	地域クーポンはどこで使えるのか。	兵庫県が発行するひょうご旅クーポンについては、兵庫県内の登録施設で、宮崎県が発行するみやざき旅クーポンは、宮崎県内の登録施設で利用可能です。登録施設は、各県のHPを参照してください。 なお、船内売店はどちらのクーポンも利用可能です。ただし電子クーポンをご利用の場合、 航海中電波状態が不安定になった場合はご利用いただけません 。船内レストランについては、対象外となります。
6	兵庫県と宮崎県でクーポンの利用期限が異なるのはなぜか。	今回の全国旅行支援は、各県が実施する事業であり、各県の決まりで有効期限が決められています。